

## 第 3 回委員会からの変更箇所

ページ	変更内容等
全体	字句の修正 用語集にある用語に※を追加
6	令和 3 年 1 月 2 9 日に基本指針の改正が告示されたことによる修正
9	グラフに 7 5 歳以上高齢者人口を追加
24	「⑤地域包括支援センターを知ったところ」を追加
69 ～78	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 8 期の給付費見込量を報酬改定後の数値に変更</li> <li>・令和 2 年度の数・給付費を、1 0 月 1 日現在の実績から算定した数値に修正</li> </ul>
79	介護サービスの基盤整備の目標に「通所介護（県指定）」を追加
82	富山県が実施する、小中高生を対象とした介護職のイメージアップ事業との連携を追加
83	「キ「介護サービスの質的向上」に「介護ロボットや福祉用具、ICT ツール」とし、「福祉用具」を追加
87 ～90	保険料額の算定について、それぞれ金額を追加
97 ～112	資料編を追加 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画策定の経緯</li> <li>2 計画策定の体制</li> <li>3 日常生活圏域別の高齢者人口及び高齢化率の推移と推計</li> <li>4 日常生活圏域別の要介護等認定者数の推移と推計</li> <li>5 日常生活圏域別の認知症高齢者数の推移と推計</li> <li>6 射水市高齢者保健福祉・介護保険事業計画推進委員会委員名簿</li> <li>7 射水市高齢者保健福祉・介護保険事業計画推進委員会設置要綱</li> <li>8 用語集</li> </ol>